

## 平成27年度第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成28年3月24日(木) 10時～11時53分

2 場所 : 中央コミュニティセンター8階千鳥・海鷗

### 3 出席者 :

#### (1) 委員

宮本みち子委員(会長)、大場隆委員(副会長)、石井愛子委員、大森康雄委員、奥谷佳子委員、川名笑美委員、久留島太郎委員、佐藤慎二委員、鈴木秀樹委員、友保真紀委員、畠山一雄委員、原木真名委員、増田和人委員、森島弘道委員、山崎淳一委員、吉田美子委員

#### (2) 事務局

【子ども未来局】	石井子ども未来局長、松浦子ども未来部長
【子ども未来部子ども企画課】	始関課長、鈴木補佐
【子ども未来部健全育成課】	藤田課長
【子ども未来部保育支援課】	佐々木課長、秋庭幼児教育・保育政策担当課長 大坪主査
【子ども未来部子ども家庭支援課】	三枝課長補佐
【子ども未来部保育運営課】	若菜課長、中谷保育所指導担当課長

### 4 報告事項 :

- (1) 平成28年度子ども未来局主な新規・拡充施策について
- (2) 保育所・幼稚園等の利用者負担軽減について

### 5 議題 :

- (1) 施設・事業の利用定員について
- (2) 平成28年度における施設・事業の整備計画について

### 6 議事の概要 :

- (1) 主な新規・拡充施策について事務局より報告があり、質疑応答、意見交換を行った
- (2) 利用者負担軽減について事務局より報告があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (3) 施設・事業の利用定員について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (4) 施設・事業の整備計画について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (5) 次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

## 7 会議の経過：

○鈴木子ども企画課長補佐 お待たせいたしました。1名の委員の方がまだいらっしゃっていないのですが、予定の時刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます子ども企画課課長補佐の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず座席表、参考資料といたしまして、千葉市子どもプランの第1章の抜粋を机上に配付させていただきます。また、次第、委員名簿、資料1-1、1-2、資料2-1、2-2、参考資料1と2につきましては、事前に送付させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

なお、子どもプランにつきましては、次回も使用いたしますので、机上に置いてお帰りいただきたいと思っております。

不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

続きまして、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員18名のうち16名の方にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、榎沢委員、細田委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

ここで、委員の変更がございましたので、新たに委員となられた方の紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐縮ではございますが、その場でご起立ください。

連合千葉・中央地域協議会の小倉委員にかわりまして、同じく、連合千葉・中央地域協議会副議長であります鈴木秀樹様でございます。

○鈴木委員 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木子ども企画課長補佐 ありがとうございます。

それでは、まず初めに、子ども未来局長の石井よりご挨拶を申し上げます。

○石井子ども未来局長 改めまして、おはようございます。今日は冬に戻ったみたいな天気で非常に寒くて、また雨も降っております中、そしてお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今日の会議も、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、よい会議の場になればと思っております。

また、今、国では待機児童の関係で炎上しているような状況になっております。全国、千葉市も含めまして、この4月1日の待機児童はかなり厳しい状況となっているのが事実でございます。ただ、国も、炎上というのは余りよくないんですけども、こういう機会を十分に捉えていただきまして、より一層保育に係る問題について、これは地方だけでやっても追いつけませんので、取り組んでいただければと思っております。

私ごとですけれども、私、この3月末日をもちまして退職になります。ここにいるメ

ンバーと後任の局長に私の思いを託して、今後、何かありましたら、私も側面から皆様のお力をこれまで以上にかりながら、こども未来行政について考えていければと思っております。

本日は、皆様方、先ほど申し上げましたけれども、どんどん意見を言っていて、活発な議論等をしていただければと思っております。それでは、よろしくお願ひします。

○鈴木こども企画課長補佐 それでは、これより議事に入らせていただきます。宮本会長、よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 おはようございます。半年ぶりということですが、年度末でこの間の報告をいただきながら、意見交換を活発に行っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議題に入ります前に、報告事項に入りたいと思ひます。報告事項の(1)は、「平成28年度こども未来局主な新規・拡充施策について」でございますが、事務局から説明をお願ひいたします。

○松浦こども未来部長 皆様、おはようございます。こども未来部の松浦でございます。私から、平成28年度こども未来局の主な新規・拡充施策についてご説明申し上げます。恐れ入ります。座って説明させていただきます。

それでは、お配りしてございます参考資料の1をお手元にご用意いただけますでしょうか。この資料は、「千葉市の当初予算案のあらまし」という冊子のこども未来局の部分を抜粋したのになってございまして、この会議でご審議いただきます「こどもプラン」の第1章「子ども・子育て支援」に係る取り組み内容に即した形にはなっていないところを、大変申し訳ないのですが、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

それでは、まず、1ページからご説明申し上げます。

初めに、こども企画課の「こどもの参画推進」でございます。資料のつくりといたしまして、課名、事務事業名の右側に数字が2～3段書きになっているところがありますけれども、こどもの参画推進のところでは、646万円というのが28年度の予算額でございまして、その脇、括弧書きの278万9,000円というのが昨年度の予算額になってございます。その下段の大きい括弧でくくってございまして、歳出予算の財源の内訳でございまして、この事業で申しますと、全額一般財源、市費を充当しているという資料のつくりになってございます。以降の事業につきましては、予算額についての説明は省略させていただきます。

この「こどもの参画推進」は、子どもの社会の一員としての自覚・自立を促し、子どもの参画によるまちづくりを実現するため、各種事業を実施するとともに、本市の取り組みを広く発信してまいります。

続いて、健全育成課の「子どもルーム整備・運営」でございます。就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの整備・運営を行います。28年度からは対象を小学校5年生まで拡大いたします。

続いて、こども家庭支援課と児童相談所の予算になります。

初めに、「退所児童等アフターケア」です。社会的養護を必要とする児童の生活や自立

を支援するため、施設などの退所前及び退所後に、児童の生活や就業支援などを千葉県と共同で実施いたします。

次に、「子どもの貧困対策計画策定」です。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、必要な施策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策計画を策定いたします。

次に、「ひとり親家庭の高卒資格取得支援」でございます。ひとり親家庭の親や子の自立を支援するため、高卒認定試験合格のための講座受講費用の一部を助成するものです。

次に、「児童相談所管理運営」のうち、虐待困難事例などへの対応と日常的な法的助言・指導のため、新たに弁護士を配置いたしまして、児童相談所の体制を強化いたします。

続いて2ページをお願いいたします。

「DV防止対策」でございます。配偶者からの暴力の防止及び被害者保護のため、DV予防啓発や被害者の相談支援を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターの専門相談員を増員いたします。

次に、「児童扶養手当支給」でございます。ひとり親家庭の生活の安定・自立を促進し、児童の福祉の促進を図るため、第2子以降の加算額を拡充いたします。

次に、「母子家庭等就業促進給付金」です。ひとり親家庭の生活の安定・自立を促進するため、母または父が教育訓練講座受講や資格取得のため養成機関で修業する場合の給付金の支給割合などを拡充いたします。

次に、「里親委託の推進」です。家庭的養護を推進するため、NPOなどと協働し、里親登録数と里親等委託率の向上のため、普及啓発を行うとともに、里親支援関係団体を育成いたします。

次に、「母子父子寡婦福祉資金貸付」でございます。母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の経済的自立を支援するため、修学資金などの貸し付けを行います。

続いて3ページをお願いいたします。次からは保育支援課の事業になります。

初めに、「私立幼稚園等未就園児預かり事業補助」でございます。こちら、来年度の子ども未来局の目玉事業の一つでございます。保育所などに在籍しない2歳児などが集団生活を経験する機会を拡大するとともに、専業主婦（夫）家庭などの育児負担を軽減するため、未就園児預かり事業への助成をモデル的に実施いたします。

次に、「子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備」でございます。待機児童解消継続のため、民間保育園等の整備に係る費用を助成するものでございます。また、幼稚園の認定こども園移行及び事業所内保育事業の認可支援といたしまして、新たに小規模な改修などについて助成いたします。28年度整備予定の詳細につきましては、後ほど、議題の（2）で詳しく説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

続いて、「幼保小連携・接続推進」でございます。認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携・接続を強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、関係機関による検討会議を設置いたします。

次に、「私立幼稚園就園奨励費補助」でございます。幼児教育の無償化に向けた取り組

みを推進するため、国の制度に合わせまして、多子世帯及びひとり親世帯などの保護者負担軽減を拡充いたします。こちら、歳出予算ですので、幼稚園の補助しか書いていませんが、保育所の保育料も同様の対応をいたします。この件につきましても、後ほど参考資料2で詳しくご説明させていただきます。

次に、「病児・病後児保育」でございます。病気回復期にあるため保育所などに通えない児童などを預かり、保護者の子育てと就労を支援いたします。28年度は、新設を1カ所、定員増を1カ所で行います。

5ページをお願いいたします。次は、保育支援課と保育運営課に係る予算でございます。

ここで1つ、来年度の組織について説明させていただきますが、保育支援課と保育運営課、2課の課の名称を、28年の4月より、「幼保支援課」と「幼保運営課」に変更いたします。こちら、子ども・子育て支援新制度が始まりまして、就学前のお子様たちに対する幼児教育と保育を一体的に行うということで、課の名称を、本来であれば27年度から見直しをしなければならなかったところですが、28年の4月から見直しをして名称変更するものでございます。

この保育支援課と保育運営課、両課にかかる予算で、「民間保育園等給付・助成」ですが、こちらは、民間保育園、認定こども園、小規模保育などに給付費の支給をするとともに、運営費の助成をするものでございます。

続いて、「保育士等の確保」でございます。先ほど局長からご挨拶申し上げましたとおり、保育園に入れにくいということで、保育士不足ということが非常に大きな問題になってございますけれども、増加する保育士需要などに対応するため、資格取得支援や潜在保育士・看護師の再就職支援を行うものでございます。また、公立施設における保育従事者の離職防止を図るため、問題事案への相談員を設置いたします。

続いて、「保育の質の確保」でございます。新制度が始まりまして、保育の量の拡充と質の確保を車の両輪として、どちらも力を入れていかなければいけないと思っております。こちらにつきましては、保育士・栄養士資格を持つ嘱託職員に加えまして、新たに看護師の資格を持つ嘱託職員を配置いたしまして、巡回指導を行いますとともに、医療的ケアが必要な児童への対応を試験的に実施いたします。

最後に、「多様な保育需要への対応」でございます。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、さまざまな保育メニューを提供し、一時預かりの実施施設を41カ所に拡充いたします。

説明は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見をどうぞ出していただければと思います。

○畠山委員 まずもって、「幼保支援課」と名前が変わったのは、私たち幼稚園にとって非常によかったなど。千葉市の就学前の子どもたちが、幼稚園も保育園と同じような環境の中で施策展開されるということは非常によかったなどと思って、お礼を申し上げます。

この中で、私たちにとっても非常にいいなと思うことが何点かあります。私立幼稚園等未就園児預かり事業補助ということで、全国の政令市の中でこういった事業を先駆けてやっていただけるのは非常にいいことだと。ただ、金額がこれでは事業として成り立つかどうかということもありますので、ぜひ、この試行の後、対象の実施事業所、そしてまた金額についても、次年度以降さらに拡充されることを要望しておきます。

もう一つは、これから新制度がスタートして一番大きな課題は、社会福祉審議会でも申し上げましたけれども、幼保小の接続のところが幼稚園も保育園も大きな課題になってくるのではないかと思います。その中で、幼保小連携・接続推進ということで20万円の予算がついていますが、保育の質の向上というところには1,800万円の予算がついています。例えば巡回指導員というのは、幼保連携型の認定こども園にも巡回指導されるのか。幼稚園でも質の高い教育をするというのは、当然やらなければいけないことですので、幼稚園、認定こども園においても、このような巡回指導をぜひ次年度以降ご検討いただければと思います。

以上です。

○宮本会長 ただいま畠山委員から要望と質問等があったかと思いますが、事務局のほうから何かご説明ありますでしょうか。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 保育支援課の担当課長でございます。

ご要望は2点で、未就園児の預かりと幼保小連携・接続推進についての金額の拡充の部分だと思います。これにつきましては予算事項で、来年以降になると思いますが、少なくとも数の拡充に関しては、あくまでもスモールスタートということで、ここから始まると私どもも考えておりますので、今この場で何とかという話ではございませんが、要望として承って、基本的には拡充の方向で考えておるところです。

それから、巡回指導のお話ですけれども、幼稚園部分の巡回指導につきましても、もう既に着手しておるところでございまして、今後これについても考えてまいりたいと思っております。

○宮本会長 ただいまの説明でよろしいですか、畠山委員。

○畠山委員 はい。いいです。

○宮本会長 順次、次第に拡充していくというような方向かと思います。

原木委員、先ほど挙手されていましたが。

○原木委員 初めのほうの、こども家庭支援課の「退所児童等アフターケア」と「子どもの貧困対策計画策定」というところですが、特に子どもの貧困対策に400万の予算がついているようです。具体的に何かやることが決まっているのか。すごく難しいことだと思いますが。また、退所児童等アフターケアについては、これも具体的な計画とか何かあるのでしたら教えてください。

○三枝こども家庭支援課長補佐 こども家庭支援課でございます。

まず、子どもの貧困対策計画でやることですけれども、一年間で実態調査とそれに基づく計画策定を考えております。今の段階では、生活保護受給者、ひとり親家庭、児童扶養手当の受給者、それと、施設に入っているお子さんたちの実態を確認させていただ

きまして、ニーズに基づいて具体的な計画をつくっていきたいと考えております。

退所児童のアフターケア事業ですが、こちらの事業は今の計画の話とは別のお話になりまして、施設や里親さんのところに預けられているお子さんが、自立に当たっては非常に困難を抱えておりますので、親御さん自身が何らかの困難を抱えておりますので、そういったところは県と共同して、就業支援や生活支援をしていくといった事業でございます。

○宮本会長 よろしいですか。退所児童というのは、年齢的に言うと18歳以降のことでしょうか。あるいはそれにかかわりなくということですか。

○三枝こども家庭支援課長補佐 実際に自立するところが、高卒で自立する子も、短大卒で自立する子も、いろいろありますので、この事業の中では特に年齢に制約を設けなくて、施設や里親さんにいるうちから、また、そこを退所した後も支援ができるような仕組みで事業化しているところです。

○宮本会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。川名委員。

○川名委員 児童扶養手当のところですが、これは千葉市に限らないのですが、第2子に比べて第3子以降は支給額が減ります。これはいつも納得できなくて、今、3番目に対する優遇措置を挙げてみると、例えば、幼稚園とかの補助、保育園も3人目が無料だったり、児童手当が、3歳以降は、第1子・第2子は1万円になるところが第3子以降は1万5,000円になるとか、そういうのがありますが、正直それぐらいなんです。小さいときの手当は結構ありますが、大きくなったら高校とか大学とか、3人目は無料なのかというところではないですよ。子どもが増えれば増えるほどお金はかかるので、3人目で減額されるというのがどうしても納得できない部分があります。

今、ネット社会なので、皆さんいろんなことを調べているんですよ。児童扶養手当が3人目は減るから3人目は産まないという人はいないと思いますが、幼稚園や保育園では3人目は手当があるけれども、高校、大学ときはどうなるの、特にないよね、やっぱり3人目って厳しいよねというふうに、些細なことかもしれないのですが、こういったところをむしろ第2子より増やしていくような方向性で行かないと、私自身は、できたら少子高齢化を食い止められるようにというところを最終的な目標として、自分で何かできないかなと考えています。子どもが増えれば増えるほどそういう手当が増えて、安心して子育てできるような社会にしていく必要があるのかなと思うので、いきなり上げるのは難しいと思いますが、ぜひ来年から検討していただきたいと考えています。

○宮本会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

○石井こども未来局長 おっしゃること、本当によくわかります。今回、児童扶養手当につきましては、国も重い腰をやって上げてくれまして、第2子、第3子、それぞれ倍額までやって上げてくれたなというところがあります。これは市だけでは当然できません。全体で年間約30億かかってしまう事業でございます。我々としても、例えば指定都市の市長会議ですとかいろいろな全国会議を持っておりますので、それぞれの会議から国に対して要望を毎年しております。今後も市民の皆さん、国民の皆さんの期待に沿えるよ

うな形で要望活動を続けていきたいと思っております。これは短期ではできませんので、即答というわけには実はいかない事業でございます。ですから、地方から国に言葉としては必ず伝えて継続していきたいと思っております。

○宮本会長 ありがとうございます。

高等教育の問題に関しては、奨学金の問題が今争点で、一億総活躍国民会議でも次回、そのところが大きなテーマになりますけれども、聞くところによると、財務省が首を振らないと。1年、2年は何とかなるとしても、その後どうやって続けるのかという問題があり、財源確保の問題と直接結びついているので、極めて大きな問題だと聞いております。

そのほか。奥谷委員。

○奥谷委員 3つの事業について質問させてください。

まず1点目、目玉とおっしゃっていた未就園児の預かり事業補助についてです。この説明に、子どもの側からと保育する保護者側からの必要性は書かれているのですが、**「2歳児が集団生活を経験する機会を拡大」**ということは、子どもの立場からどういった意味があるのか、教えてほしいということが1点目です。

2点目が、幼保小連携・接続推進ということで、保育のほうから予算がとられていることがすごいなと思いましたが、この接続ですけれども、それ以降、小中高と接続が必要になってくると思いますが、ほかのところから予算が出ているのか、保育からずっとつながっていく接続についてどのように千葉市は取り組んでおられるのか、教えていただきたいのが2点目です。

3点目が、保育の質の確保ということですが、保育士の資格を持っている方が巡回されているということで、外部が入ることはすごくいいことだと思っておりますけれども、具体的にどのようなことをやられているのか。千葉市として保育の質の現状をどのように捉えて、どういった課題があってという形を把握されているのか。どういった狙いを持って、どのようなやり方で巡回をされて質の向上を目指しているのか、教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○宮本会長 事務局のほうからお願いします。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 保育支援課でございます。

まず1点目、未就園児預かりに関しまして、2歳児の集団生活の部分だと思いますが、2歳児というのは、急速に心も体も発達して自我が芽生えて、「イヤイヤ期」とか、ちょっと気に入らないことがあるとかんしゃくを起こしたり、そういうのがちょうど始まる年齢だと認識しております。こういう時期に、各ご家庭で、子どもさんのことを考えて公園に連れていったりというのは十分承知なんですけれども、そういった中で、広い園庭を持つ幼稚園等で同じ学年の子たちが一緒に遊んでというようなことは、それぞれのご家庭でももちろんできることかもしれませんが、それを幼稚園という場で行えるということは、子どもたちの発育にとってもいいことであろうという認識に立っての事業でございます。

それから、2点目でございますが、幼保小連携・接続です。これは縦割りのようにな



って申し訳ないのですが、小学校以降の部分に関しまして、小中というのは同じ千葉市の教育委員会が持っているところです。特に、小中というのは同じ学区から通う。幾つかの学区から一つの中学校に通うということが一般的かと思いますが、その辺の連携というのは常日ごろからとれている。ただ、それ以降、中学校から高校、それ以降になりますと、学区が違うということもあろうかと思いますが、先ほどの縦割りの話ではないですが、市の教育委員会から、高等学校に行くとなると全くそこは別になってくるということで、子どもこども未来局として今何をという話ではないのですが、教育委員会でも、その辺の接続については意識をして、何かしらの考えを持ってやっていこうというふうに考えられますが、その部分の接続について、こういうようなことをやっておりますというところは、申し訳ございません、今この場では説明いたしかねるところでございます。

幼稚園あるいは保育園から小学校というところは、小1プロブレムというところで話題になっていた時期もございますけれども、この部分については、まさに同じ千葉市の行政として、片や教育委員会、片や子ども未来局ということで、横のつながりが比較的容易にとれるところもあります。先ほど言った問題も社会的に言われるようになっておりますし、何とかしていこうというのが全体の動きでもございますので、我々としてもぜひここはしっかりやっていきたいという考えに基づいての予算になります。

○中谷保育運営課保育所指導担当課長 巡回指導員の具体的な内容ということでございますが、まず、保育士資格を持っている巡回指導員につきましては、保育の環境ですとか、保育士の姿勢ですね、保育をしている様子を見る中で気になること等について指導させていただいております。

あとは、施設長の相談、例えば保護者対応で困難な状況になった場合の相談に乗ったり、障害児のお子さんも含めて気になるお子さんの状況を見せていただく中でアドバイスしたりしています。

それから、栄養士につきましては、栄養士がいない保育施設がありますので、そういったところの栄養の相談、それから、献立表を毎月出していただいておりますので、そこから栄養価について確認させていただいております。

それから、新たに看護師の巡回指導ということで、看護師が不在の保育施設がございますので、そちらについては保健の相談に乗ってくるということと、現在、医療的ケアにつきましては、導尿等につきましては保護者の対応となっておりますが、そこを巡回指導員で対応していこうと考えているところでございます。

○宮本会長 よろしいですか、奥谷委員。

○奥谷委員 はい。

○宮本会長 では、友保委員。

○友保委員 私から、4つ質問があります。

まず、子どもの貧困対策のところですけども、全国的には5～6人に1人の割合で子どもが貧困の中に置かれている状況だと思っておりますが、千葉市内ではそれはどれぐらいの数なのかということを知っておきたいと思ひまして、1つ目の質問です。

2つ目は、未就園児預かり事業ですけれども、ほかの親御さんと話をしたときに、2歳児のクラスに入れておかないと年少から入れないのではないかと、ちょっとした勘違いなのかもしれないのですが、こども園なので人気があつて、2歳児のクラスに入れないと年少からのクラスが確保できないのではないかとという心配があつて、入れないといけねという話が出ているんです。そのところは勘違いなのか、そういう現状が本当にあるのかというところをお尋ねしたいなと思いました。

3つ目は、保育士等の確保ですけれども、資格があつても時給1,000円とか1,200円とか、ない方は900円とか、そういう待遇で保育士さんは働いていると思います。ここに保育士さんの待遇というところが出てこないのかなと思ひまして、問題解決相談員設置というところで待遇改善という問題を解決することになるのかもしれないのですが、そういうのを具体的に話し合つてもいいのではないかと考えています。

それから、保育の質の確保のところですが、特に認可外施設に関しまして、前回の会議で、監査を行つたらどうかという話が出たと思います。そのところがこの半年で何か具体的な話し合いが行われたのか、お尋ねしたいと思いました。

よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 ただいまの4つのご質問に対して、事務局からお願ひいたします。

○三枝こども家庭支援課長補佐 子どもの貧困対策計画の貧困の数ということでございますけれども、全国の数字では、子どもの貧困率として16.3%、ひとり親世帯が56.4%、こういった数字が出ております。ただ、これに対応する千葉市の数字ですけれども、国が内訳を示していない状況でして、全国調査の中での数字としてしか相対的に比べることができない状況になっていて、千葉市の内訳については出ていない状態です。ただ、生活保護率や児童扶養手当の受給者の数を勘案しますと、全国の状況と大差ない状況なのかなと考えておひまして、この計画をつくるに当たりまして、実態調査とともに、千葉市の実態を踏まえた形で対策を考えていきたいと考えているところでございます。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 保育支援課でございます。

未就園児預かりに関してご質問ですけれども、2歳から入らないとということにつきましては、一般的にということになります。いわゆる1号児童に関しましては、どのお子さんがどういう形で入所するかという優先順位等の決め方というのは、市ではなくて各園が決めることになっております。そういった関係から、2歳の預かりをやっているお子さんを優先的に入園させますよというルールに基づいてやっている園もございまして、結果として、2歳から入れたほうが3歳になったときに入りやすいという実態はあろうかと思ひます。

それと、2号児童、いわゆる保育を必要とするお子さんに関しましては、市があつせん調整を全て行うということになっておりますので、3歳になって保育を必要とするお子さんとして、2号児童として入所を申し込む場合は、2歳のときにどこにいらつしたかということは特に関係はないということになっております。

○若菜保育運営課長 保育運営課でございます。保育士の確保の処遇改善の件での質問にお答ひいたします。

処遇改善につきましては、保育士不足ということで、処遇の改善はやはり必要なものと認識しております。千葉市単独でその処遇を改善していくのはなかなか難しいもので、それは国のほうに対しても要望しているところでございます。

先ほどのご質問で、処遇のことについて、問題解決相談員を設置してそこで検討という話でしたけれども、こちらの問題解決相談員の設置というのは、保育現場で、例えば保護者の方といろいろトラブルがあった場合に、通常の対応で対処できないようなものについて、場合によっては体調を崩してしまった職員を支援する意味も含めて、トラブルを解決するための弁護士であるとか、心身については臨床心理士等を設置いたしまして、そういった対処をするときのものを新たに設置するものでございます。

○中谷保育運営課保育所指導担当課長 ご質問の認可外保育施設への監査ということですが、一定の基準をクリアしている先取りプロジェクトの認定の施設と保育ルームというのがございます。こちらにつきましては、2年に1回監査に入っております。監査に行かない年度につきましては、巡回指導員が必ず確認に行くという方法をとっております。また、それ以外の認可外保育施設につきましては、年に1回監査に入るというふうになっております。

○友保委員 その監査のことですけれども、前回の会議の中で、保護者の代表から、監査の日時を事前に事業所に伝えてから監査するのだと余り意味がないのではないかという意見が出たと思います。そういうところに関して、この半年間で話し合いがなされたのかなと思ひまして。

○中谷保育運営課保育所指導担当課長 今ご説明したのは、通常の監査ということで、あと、保護者の方から課のほうにご意見をいただいたりした施設につきましては、緊急的に連絡なしで行くということは数としては増えていると思ひています。

○宮本会長 そのほか、いかがでしょうか。

○久留島委員 2点のお願いと1点質問です。

最初のほうにある「児童相談所管理運営」ですけれども、これは法律が改正されることも含めて市からの持ち出しもすごく増えていることだと思ひます。先日、相模原市中学生在自殺したというところで、規模的には相模原も政令市で、大きいところで起こったことで、千葉市でも起こらないとは限らないので、この部分は市としてもぜひ力を入れていただきたいというお願いです。

もう1点のお願いは、2ページ目の「母子家庭等就業促進給付金」で、ほかのところでは「父」という言葉が出てきているのですけれども、「母子家庭等」となっているところがあるので、「ひとり親」に変えるとか、ひとり親で父親が見たときに、じゃあ、もらえないのかなと思つたらもったいないような気がするので、ここの名称について少し検討いただければなというお願いです。

あとは、今、幼保小連携はどこでもやっているのですけれども、千葉市でも認定こども園を増やそうよと言っているところもあると思うので、名称を新しく、認定こども園も入っているというところを前面に打ち出すことも今後必要になってくるのかなという、そのことのお願ひです。

あと、質問ですけれども、保育運営課の5ページの「保育の質の確保」という部分で、「保育の質」にも多分定義がいろいろあると思いますが、これからこの質の定義をどういうふうにしていって、今年はこの質を担保していこうよと。それを見て、次はどの質に向かうのかというところが話し合われているのであれば、その部分も教えていただけると助かります。よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 事務局のほうからご説明をお願いします。

○中谷保育運営課保育所指導担当課長 まず、保育の質ということですが、研修の体制というのは、認可外保育施設も含めて、数多く実施する中でお誘いをするところは増やしております。ただ、机上での講演形式で勉強するということが実際に力につながるかというところでは、非常に難しさを感じているのが事実です。

今年度取り組んで効果的だったのは、保育内容現場研修というものがございまして、体験型の研修、実際に保育者のかかわり方を見てもらう中で学ぶとか、環境を見て学ぶとか、そういったことには非常に効果をあらわしましたので、今後そこは継続していきたいと考えております。机上の研修だけではなくて、体験型の研修への参加ということも今後取り入れていきたいと思っております。

○宮本会長 久留島委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

○久留島委員 はい。あと、今後、研修に出るときの人々の確保みたいなところ、研修に行く人がいたらその分、サポートが入るところにも予算をつけると、現場研修なんかもどんどん増やしていけるのかなと感じています。よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、吉田委員。

○吉田委員 保育運営課さんのほうで、28年度から看護師さんが巡回指導ということで、今まで栄養士さんは私立保育園のほうにも勤務していたのですが、看護師のいる園は数カ所という感じで聞いております。その中で、よく遊びにいらした方が、民間保育園の方なんですけど、治療の方法がわからないから教えてくださいと。支援館にも看護師がいるんですけど、そのときにいろいろお話しして伝えたり、そういうこともありましたので、看護師さんの巡回指導というのは、私も待ってましたという、すばらしいことではないかと思っておりますので、お願ひしたいなと思います。

あと、保育士の確保というところで、公立保育所における保育従事者の離職防止ということで、個人的な、家庭のことで離れる方もいると思いますし、勤務中に問題があつてやむを得ずということもあると思います。そのために弁護士さんとか、臨床心理士さんは以前からケアしていたと思いますが、この辺で、言うのは難しいと思いますが、どういう内容の方が離職される方が多いのかなと思つて。せっかく保育所で勤務していて、長く続けてほしいなという思いが私にもありますので、その辺、少し伺えたらありがたいと思います。

○宮本会長 では、事務局のほうから。

○若菜保育運営課長 問題解決相談員の件ですけれども、実際に離職防止というのは、例えば保護者と保育園の現場のやりとりの中で、保護者によってはかなり注文の多い方も

多分いらっしゃると思いますし、いろいろなケースがありまして、そういった場面の中で、特に職員に精神的な負担がかかるようなケースがあります。そういった場合に、弁護士等で訴訟等で対処しなければいけない場合とか、あとは、職員が精神面で病んでしまわれるのをケアするために、臨床心理士を雇って対処するというものでございます。

○吉田委員 ありがとうございます。

○宮本会長 そのほか、ご説明はよろしかったでしょうか。

それでは、山崎委員。

○山崎委員 この場で質問するべきかどうか悩んだんですけれども、今、小規模保育所と申しますか、いわゆる0歳児から0・1・2という保育をしていますね。2号認定、3号認定にかかわることなのでしょうけれども、先日来、テレビなんかでよく報道されているのは、保育園に入るときにえらい苦労して、0・1・2しか保育していませんから、3歳になるときにまた保育園を探さなくてはいけないという問題がクローズアップされています。数の認定ですとか、これから千葉市の人口動態がどうなっていくかという問題とも絡むのでしょうか、3歳になったらほかの保育園に入りたいんだという希望を出しても、今の状態では入れないような気がするんです。認定こども園を整備していったとしても、3歳児に関するところが、テレビを見ていると、東京のことなんだなと思いつつ、いや、そうじゃない、将来、千葉市にも絶対該当してくるなど。将来というか、もう1～2年先のことなんですね。今の議題と合っているかどうかわかりませんが、この辺のことをどう考えているか聞いておかないと、将来どういうふうに対応していったらいいのかということがあるものですから、その辺のことをお答えいただければと思います。

○宮本会長 では、事務局のほうからどうぞ。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 小規模保育事業等の地域型保育事業の件でございます。ご指摘のとおり、千葉市においても小規模保育事業と事業所内保育事業の地域枠があるところですが、2歳児までの預かりをする園が、この春で30園になる予定です。また、来年度、先ほどの予算では、さらに16園増やしていくということで、この先も拡充を考えております。

実際に今現時点で最も保育の需給ギャップがあるのは、やはり0・1・2歳ということで、3歳以上児よりも未満児が圧倒的に足りないという状況になっております。これは全国的に同じような傾向であるところから、国が今回の新制度でこのような制度をつくったと理解しております。

千葉市におきましても、ご指摘のような状況というのは、東京のような状況ではないですが、徐々に起きつつあります。今現在、千葉市としてどうしているかということ、3歳になったときには、最優先でどこの保育園でも入れるというルールにしておりまして、どこにも行き場がないというお子さんは今のところはございません。ただ、徐々に地域型が増えていくに従って、今、2歳から保育所に入るお子さんが非常に多くいらっしゃいますので、2歳と3歳の人数の差が余りなくなると、いくら最優先でも入るところがないということもこの先可能性としてはあると思っています。

そこで、私どもとしては、まず何よりも、現在の幼稚園に認定こども園に移行していただき、特に3歳以上児を受け入れていただきたいということを考えておきまして、今回、予算でも12園、そのうち4園につきましては、市単独で小規模の改修に対しても補助金を出していくということで、より一層促進していこうと考えております。

○宮本会長 山崎委員、今のご説明でよろしいですか。

○山崎委員 はい。

○宮本会長 それでは、そのほか、ご質問どうぞ。

○畠山委員 関連で。私も今の秋庭課長の説明、そのとおりだと思うんです。もともと保育園というのは0から3歳までを受け入れて、3歳になったら幼稚園が十分受け入れできるのではないかと前から思っていました。私ども、今度一つ認定こども園を開始するのですが、1号定員ですと、例えば30人とか35人の幼稚園ですとスペースを持っているわけですから、この辺の定員の決め方、1号と2号のところは全く別にするのではなくて、だんだん1号認定は減ってくると私は思うんですけれども、減ってきた場合、スペースに余裕がある場合は、弾力的に2号の受け入れを認めてもいいのではないかと思います。

それから、やってみて、まあ書類の多いこと。県と市で二重に申請したりいろいろなところがあります。よく県から市におりてくる。幼稚園型が移ってきますから、申請のいろいろな書類関係をぜひ見直してほしいと思うし、それから幼稚園にとっても、3歳児の行き場のない子どもたち、そういったところの連携施設を幼稚園に持ちかけながら認定こども園への移行を進めていく。千葉市はかなりの幼稚園が定員割れしてきていますから、そういったところを重点的にいろいろな施策を考えながら実施していただきたいと思います。

○宮本会長 それはご意見ということで、伺ったということにしたいと思います。

そのほか、いかがでございますか。では、石井委員。

○石井委員 お時間のこともあると思うので、端的に質問させていただきます。

先ほど吉田委員から、保育士の離職に関してのご質問をされていたと思います。その際に、千葉市がどの程度離職の理由とか原因を把握しているのかということで、もしその離職の原因が、職場の雰囲気が悪くてとか、保育という仕事に関することに不満を持ってということではない場合は、例えばファミリーサポートとか一時保育とか、別の保育形態の保育士への移行というのも考えられると思います。今、多様な保育需要があると思うので、ファミリーサポートとか一時預かりをもっと拡充してほしいなと保護者としては思っております。千葉市に潜在的に就労していない保育士が今どの程度いると把握しているのか、教えていただきたいと思います。

○宮本会長 事務局のほうからどうでしょうか。

○若菜保育運営課長 把握しておりません。すみません。

○宮本会長 把握するのは難しいのでしょうか。

○若菜保育運営課長 登録自体は県がしておりまして、その方が実際に県のどこに住んでいるかというのは把握しておりません。把握というよりは、むしろわからない状態です

ので、把握していないということになります。

○宮本会長 看護師も離職者が非常に多く、潜在看護師をどうするかというので、看護協会なんか大分前から独自に調査をやって数字をつくっていますが、それに比べると保育士のほうは、こういう問題が出てきたのが歴史的に新しいので、十分にデータが把握されていないのだろうと思っているのですが、やがてはその辺のところも。

○山崎委員 データというよりも、たまたま千葉市の民間保育園協議会の中で、各大学や短大ですとか、保育士の養成校との懇談会を1年に1回やっているんです。そこでは就職指導の先生がいたり、あるいは実習担当の先生がいたりして、いろいろやっているんですけども、その中で一番大きな離職の原因は、採用されたところの人間関係だそうなんです。保育園、幼稚園とも同じような理由でした。その次に来るのは、給与ですとか休暇の問題ですとか、そういうことで離職されている方が非常に多い。多分あの懇談会の中での数字は、それが大きなウエートを占めていると思います。例えば7割とかそういうことではなくて、6割近くが人間関係でやめている。

その中で私も言っているんですけども、今いる人材をいかに有効に生かしていくかということが非常に大切なことなので、もっと我々も努力していこうよということで引き締めながらやっているんですけども、養成校の段階で例えば、100人卒業すると、今までは99%が保育士だ、幼稚園の教諭だとなったのですが、その数字も低くなっているという話は聞いています。そのくらいのところですかね。

○石井委員 職場の環境が悪いということであれば、仕事に対してはまだ意欲的な面があると思いますので、今回、保育園に入るために保育コンシェルジュというものが市に設置されて、保育園にどうやって入っていけばいいのかという道筋がある程度わかった保護者がいたように、保育士コンシェルジュじゃないですけども、保育士の職場をどうやってあっせんするのかという専門職的な方がいれば、離職した方を有効活用できるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

○宮本会長 潜在看護師問題のところではかなり調査は私も聞いていますけれども、離職理由というのは、調査をやって表面的な離職理由と実際の離職理由とは必ずしも一致していなくて、非常に複雑な要因が重なってやめていく人が大半だと。私の指導している修士の学生なんかは、そういう研究もやっていますけれども、そのあたりもっと実態把握が必要だと思いますし、数の確保も必要ですね。そんな感じがいたします。

そのほか、ご質問よろしいでしょうか。

○佐藤委員 佐藤です。2点あります。

1点は、今話題になっていました離職した後のフォローの問題ですけども、養成校の立場から申しますと、離職した場合は、基本は大学のキャリア支援室のほうに多分来ると思います。離職の理由は、今、山崎委員からご指摘のあったとおりのことだろうと思います。本学の場合もほかの養成校も、100%に近く、幼稚園、保育園もしくは障害関係のいろんな施設に就職が決まっています、それでもまだ足りないというのが今のまさに現状なのだろうなと思っております。

もう1点は、関連するのですが、例えば本学の附属の施設でもやむなく退職した人が

1人いて、その後補充に非常に困難きわまりました。なかなか後に入る人が見つからないんですね。そういう現実が本当にあるのだということを改めて実感した次第です。

新聞等でも報道されていますように、保育施設をつくったけれども、保育士がいないために子どもを受け入れることができないということがよく話題になっています。飛行機をつくったけれども、パイロットがいなかったみたいなことになるわけです。現実的に千葉市にそういうような状況があるのかどうか、もし把握されている現状があるようでしたら、ご報告いただければと思います。

○宮本会長 どうぞ、事務局のほうから。

○若菜保育運営課長 保育士の確保に困難があるということは、民間保育園のほうからもそういった声を聞く機会がございます。現時点でも定員に見合った職員がぎりぎり、仮に職員がやめてしまった場合に、補充するのにかなり苦労しているというお話も聞いております。そういったことで、今のほうで要件緩和ということで制度を進めておりますけれども、千葉市といたしましても、そこについて検討していきたいと考えているところでございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

たくさんのご質問や要望を出していただいて、大変充実したものになったと思います。まだご意見等あるかと思いますが、先に進ませていただいて、もしそれに関連した形でご意見があれば、お話しいただきたいと思います。

では、報告事項の(2)、「保育所・幼稚園等の利用者負担軽減について」ということで、事務局からご報告をお願いします。

○若菜保育運営課長 保育運営課の若菜でございます。保育所・幼稚園等の利用者負担軽減につきまして、ご説明いたします。座って説明させていただきます。

お手元に参考資料2、A4一枚の用紙をご用意いただけますでしょうか。国の平成28年度予算におきまして、幼児教育無償化に向けた取り組みの一環として、保育所・幼稚園等の利用者負担軽減措置がなされる方針が示されたことに伴いまして、平成28年4月から本市の保育料、就園奨励費補助金の制度変更をいたします。

制度変更の概要でございますが、年収約360万円未満の世帯に対して保護者負担を軽減いたします。1の保育所、認定こども園等の給付対象施設の補助については、(1)、(2)のとおり、多子世帯、ひとり親世帯等の保護者の負担軽減を拡充するものであります。(1)の多子世帯につきましては、第2子半額、第3子以降無料となる兄弟の年齢制限が、現在は、1号認定子ども、3歳以上で保育を必要としない子どもですが、小学校3年生まで、2号・3号認定子ども、保育を必要とする児童でございますが、小学校就学前までとなっているものを、その年齢制限を撤廃するものでございます。(2)のひとり親世帯等につきまして、現在、第1子は保育料全額、第2子は半額、第3子以降は無料となっているものにつきまして、第1子は半額、第2子以降は無料となります。

次に、2の私立幼稚園の就園奨励費でございますが、申しあげました保育所、認定こども園と同様に、多子世帯とひとり親世帯の軽減の拡充をいたしたところでございます。

(1)の多子世帯の保護者の軽減につきましては、保育所等の1号認定こどもと同様に、



小学校3年生までであった年齢制限を撤廃いたします。(2)のひとり親世帯の市民税所得割非課税世帯については、第1子から無料となります。また、年収約270万円から360万円までの世帯については、保育所、認定こども園のひとり親世帯の負担軽減の拡充内容と同様となります。

説明は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問等ありましたら、どうぞ。

○川名委員 年収約360万円未満の世帯が対象と書いてあるのですが、これ、基準は年収だけという認識でよろしいですか。

○若菜保育運営課長 国から示されているもので、内容としては年収約360万円未満という設定でございますので、それを例えば市の保育料等ですと市民税の額とかにカウントされておりますので、あくまでも国が示しております約360万未満というものでございます。

○川名委員 それで、ちょっと極端な話ですが、例えば年収約400万で子どもが5人いる場合には、もしかしたら適用外になると思います。市営住宅は、年収だけではなくて扶養人数との兼ね合いで月々の住居費が決まっています。年齢制限というのはなぜあるのだろうと今まで思っていたので、それが撤廃されただけでもすごくありがたいんですけども、後々、年収だけではなくて扶養人数といったことも考慮して、そんなに年収は多くないけれども、子どもがたくさんいるという家庭にも、こういった制度が適用できるといいなと思いました。

○宮本会長 その点についてはいかがでしょうか。

○若菜保育運営課長 年収制限につきましては、360万円より増やすようにという声もありまして、そこについては国等に今後要望していくことになるかと考えております。

○宮本会長 よろしいですか。要望ということでありましたけれども、非常に重要な制度設計の問題になりますので、子どもの数をその中に入れられないかどうかという問題ですよね。

そのほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の(2)については以上にしたいと思います。

続いて、議題に入りたいと思います。議題(1)は「施設・事業の利用定員について」ということでございます。事務局から説明をお願いします。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 保育支援課担当課長でございます。資料1-1と資料1-2をお手元にご用意ください。座って説明いたします。

平成28年度に開園する教育・保育施設等についてでございます。

初めに、これを今回ここでお諮りする理由について、再度ご説明いたしたいと思います。まず、利用定員の設定につきましては、地方版子ども・子育て会議への意見聴取というのが法令上義務づけられております。この利用定員につきましては、基本的には認可定員と同じにすることで、前回子ども・子育て会議でも、その考えのとおりということでお諮りしたところでございます。前回の会議でご了解いただいたとおり、

年度末の会議で最終的な翌年度4月の認可定員としてご報告して、その認可定員どおり利用定員としますということでも最終的なご承認をいただいて、利用定員として我々のほうで再度確認という法的な事務があるのですけれども、利用定員を決定させていただく、そういうような理由でこの場でお諮りすることになります。

資料の説明をいたします。

平成28年4月の開園が、総整備量が22カ所で、合計で738人の増加になります。昨年の秋の会議でも同じ表をご覧いただいているのですが、そのときから加わっている園が2つございまして、まず、1ページ目の一番下、保育所の新設、これが前回3カ所でしたけれども、1つ加わりまして、TORI コーポレーションが事業者であります「若葉保育園」が前回から加わっております。

次のページが認可外の認可化、定員増、ここでは変わりはありません。

3ページ目に行きまして、小規模保育事業に関しては、上に書いてある部分については前回と変わらないのですが、一番下のところ、4月の開園ではなく7月の開園になりますが、ベビールームねこのてという会社が行います「キッズルームわかば」という小規模保育事業所が前回から追加になります。この7月分までを合わせて合計で738人の増加ということになります。

一番最後のページになりますけれども、今回整備を行った、新たに認可を行ったというものではないのですが、年度の途中で定員の変更というのが2つございまして、1つは小規模保育事業で確認定員をマイナス1したというもの、もう1つは、認可保育所で確認定員を10人増やしたというもので、差し引きして9人になるというものです。

続きまして、資料1-2ですが、今の状況を端的に一表にしたものでございます。今言ったものを単純に一表にただけですが、合計の数字でいきますと、一番右側の総数、738人というのが7月開園も含めて今年度の整備量となります。さらに、年度途中で定員の変更、マイナス1、プラス10というのを入れまして、一番下の747というのが、最終的に新たに利用定員として決定した人数になります。

ちなみに、今年度事業計画で予定していたのは1,010人ということで、おおむね4分の3、75%の整備量になるということになります。

説明は以上でございます。

- 宮本会長 28年度4月開園及び秋開園がありますが、整備状況についてご説明いただきました。これについてご質問、ご意見ありますでしょうか。
- 川名委員 もしかしたら前回質問であったかもしれないので、そうであれば重なってしまっただけで申し訳ないですけれども、認可外保育施設の認可化移行というのは、今までどういった理由で認可外が多かったのかということを知りたいんです。認可外というと、高いというのもそうですが、保育園に預けられた子が亡くなったとか、そういうのを聞くと大体認可外なので、正直、そんなに印象はよくないんですけれども、今回どういった面がクリアできて認可に移行したのかということを知りたいんです。
- 秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 まず、今まで認可にならなかった理由ですけれども、新制度が始まる前は、認可するしないというのは、ある程度認可権者

の裁量に委ねられていたところがございます。ちなみに千葉市におきましても、例年、保育所を整備して認可するときには、どこどこ駅の近くで1カ所、どこどこ駅の近くで1カ所というふうに、量を決めて認可するというやり方で、整備と認可がイコールという形でやっておりました。そうすると、需要はあったわけで、その需要に認可外という形でいろんな事業者が手を挙げて実施していたという状況にありました。

これが、子ども・子育て支援新制度が施行されて、一つの特徴ですけれども、認可要件を満たしているところは、基本的に、まさにこの場で今お話ししております子ども・子育て支援事業計画、この計画数をオーバーしない限りは、認可の要件を満たしていたら認可なくちゃいけないというルールに新しく変わっております。そういったことから、今まで認可外だったところが、認可の要件を満たしていればということで審査が上がってきて、これだけの数を今年度については認可したという形になります。

ちなみに、認可外と認可で一番大きな差、どこが違うのかということになりますと、一般的には、まず保育士の配置が全然違うということになります。認可ですと、先ほど看護師とかありましたけれども、特例によって看護師が保育士にかわることもできるというのがありますが、基本的には保育士が配置されていなければいけないと。認可外になりますと、子どもの処遇をしている職員のうち、3分の1が保育士であればいいというものがございまして、そういったところで専門性が大きく異なっているというところがございます。中には認可外でも全て保育士というところもございましたけれども、そういったところがまずは率先して手を挙げて認可に移行してきているというところがございます。

○宮本会長 川名委員、よろしいですか、今のお話。

○川名委員 ということは、認可外の施設のところは、保育士ではない人が保育を行っている可能性もあるということなんですか。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 そうですね。認可外の指導監督基準というのがあるんですけども、その指導監督基準上では、3分の1保育士がいればいいということになっておりますので、中には全員保育士というところもあるかもしれませんが、基本的には3分の1いれば、特段指導の対象になるということにはございません。

○宮本会長 そのほか、いかがでしょうか。

では、原木委員から。

○原木委員 すみません、どこかにあったかもしれないのですが、小規模保育のA型、B型というのはどういうのが入るんですか。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 小規模保育事業のA型、B型、C型の差ですが、A型につきましては、全員保育士になります。有資格者です。B型につきましては、2分の1が保育士、残りの2分の1は研修を受ける義務がございます。C型につきましては、これはもともとの制度のスタートが、昔の保育ママが3人集まって行うグループ型保育事業からスタートしているものでございまして、これに関しましては、全員保育士の資格を持っていなくてもいいという制度です。ただ、千葉市では上乗せ基準を設けておりまして、C型におきましても、1人は保育士でなければいけないという上

乗せ基準を設けております。

○**原木委員** ということは、先ほど川名委員からあったことにつながりますが、B型のところは保育士さんでない方が半分ということですね。

○**秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長** はい。

○**原木委員** あと、嘱託医のことですが、全部嘱託医がつかなければいけないことになっていましたよね。小規模もそうですね。嘱託医部会に依頼された嘱託医、今回市から新たに依頼された嘱託医は3人でしたか、そんなに多くなかったんですけど、どんな先生が嘱託医をしているのか私たちとしては気になるところで、千葉市内の小児科医がやっていたら状況を把握できるんですけど、例えば会社で持っているところは、県外の内科の先生がやったりするところもあると聞いております。そのあたり把握していらっしゃいますか。

○**中谷保育運営課保育所指導担当課長** 申し訳ありません。今現時点では取りまとめたものがないので、今後、早急にその辺は確認していきたいと思えます。

○**原木委員** やはり嘱託医の役目としては、近くにいて何かあったときにすぐ対応するのと、近辺の子どもたちの健康状態を把握している医者がやるべきだと考えております。そんなことを言うと地域の小児科医の首を絞めることにもなるのですが、ぜひそのあたり確認していただいて、単に医者が名前を貸しているだけではないような嘱託医の配置にさせていただけたらと思えます。よろしくをお願いします。

○**宮本会長** そのあたりよろしくをお願いします。県外ということもあり得るといことなんでしょうね。

増田委員。

○**増田委員** 前回の会議のときに、施設の整備については自主整備という名称が随分使われていたと思えます。今回、子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備ということで市の単独予算もございまして、国のほうの予算もあるという形の中で、具体的に何かそのあたり方針の変更みたいなものがあつたのかということと、前年度に移行した身ということで、自分のところの話になってしまうので、ちょっと言いにくいところもありますけれども、具体的に、どの施設のほうに、どういった内容でどういった金額が出ているのかというものが最終的に開示されることはあるのかどうかということと、前年度に移行した園において同様の内容の施設整備がなされていた場合に、さかのぼる可能性があるのかどうかということについてお話しいただければと思えます。

○**宮本会長** 事務局からお願いします。

○**秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長** まず、整備の補助につきましては、60人程度の保育所を新設する場合につきましては、約1億円程度の基準額になりまして、その4分の3を補助するという形になります。それから、ビルの中といいますか、建物の中、最近はその多いですけども、駅の近く等のビルの中に保育所を整備する場合は、3,000万円を基準額としまして、人数には関係なく、千葉市としては30人から59人までは3,000万円を基準額として、同じように4分の3の補助になりますので、2,250万円の補助になる。それから、小規模保育事業につきましては、2,200万円の補助の基準

額になりまして、やはり同じように4分の3になりますので、1,650万円が補助金額になっていくというものです。

それから、平成28年度から新たに市の単独事業として行いますが、幼稚園の認定こども園移行に際しまして、今言ったような金額は特段必要ないというところも相談等聞いていますと多くて、今、基本的には国の制度に基づいて市でお金を出している形になっているのですが、国の制度としましては、幼稚園の認定こども園に移行するに当たって、内部改修については500万円以下は対象外となっています。実際には大きな整備をしなくて、新しく1歳児、2歳児を受け入れることにするので、例えば昼寝のスペースだけが必要なので、床を畳にするとかじゅうたんを敷くといった整備だけでもしたいというところは、500万円に届かない場合もありますので、500万円以下のものについて新たに小規模な改修について市単独事業でやろうというもので、これは500万円を基準額として、その4分の3、375万円を市から補助するというものです。

最後に、過去に行ったものに対して市の補助金が出るのかというお話ですけれども、これにつきましては、補助金というのは、交付決定を行った後に初めて着工できるというルールになっておりまして、過去にさかのぼって補助金を支出することは基本的にはないということになります。

○宮本会長 よろしいですか、今のご説明で。

○増田委員 こういった制度のほうがいよいよ忙しい時期だということは重々承知した上で、やはり我々事業者が安心して、特に、制度が決まった段階で先行して手を挙げたところのほうの結果的に損をするというような形、この損というのは結局、事業者の損ではなくて、その金額分、施設に通う保護者、子どもたちの不利益という形になりますので、そういった整備などに対しての補助に当たるようなものをこれから先もう少し早く厚くお願いできればなと思います。

○川名委員 確認なんですけれども、先ほど小規模保育で、A型、B型、C型というときに、B型は2分の1は保育士がいるということは、半分は資格を持っていなくて、研修か何かを受ければ保育できるということですよ。何年か前にも、子どもを預けたら、預かった男がその子どもを殺したというのがありました。今こうやってA型、B型とか聞いて、私なんかそこで初めて、半分保育士であればいいんだというのを知りましたけれども、預ける親は、みんな保育士だと多分思うんです。そこはちゃんとお伝えしているんですか、親に。

○宮本会長 事務局からどうぞ。

○大坪保育支援課制度推進班主査 保育支援課の大坪と申します。

まず、千葉市は各区において入所申し込みをいらした市民の方に面接をいたしますので、そこでお申し込みになっている施設については、いろいろとご質問に答えたりして丁寧にご案内しております。もう一つは、施設そのものが契約するときに重要事項の説明を行います。それは不動産の契約のときみたいに手続を、「入園のしおり」とかある程度簡略化したもので行っていますが、そこで職員の配置を必ず説明するように義務づけられておりますので、そこにおいては間違いなく、うちは保育士が何人、保育従事者何

人、合わせて何人で運営しますということは明言して契約しておりますので、保護者の方が、入ってから、あれ、ここは資格者がいないというようなことは少なくともありませんし、入所の申し込みのときに、多様な施設がありますので、そういったことをできるだけわかりやすく伝えられるように本市では努めているところでございます。

○川名委員 研修というのは、どれぐらいの日数をかけているんですか。

○中谷保育運営課保育所指導担当課長 支援員研修という名前で実施しているものでございます。基本研修というものがあまして、8科目8時間、その後に専門研修がありまして、共通項目で12科目を15時間から15時間半、それから、選択という形で6科目を6時間から6時間半ということと、あと、現場での実践ということで2日以上現場研修という形を設けております。

○川名委員 先ほど、保育士が何名、保育従事者が何名という形でお伝えするというお話がありましたけれども、保育従事者と聞くと、保育の専門の人なんだろうと親としては勝手に思うんです。その「保育従事者」という言い方が。

それで、私、周りに保育士の経験を持つママさんが結構いるんですけど、その中の話にも出ますし、何かで記事にもありましたが、今、保育の現場で資格を持たない人がどんどん増えてきて、余りにも保育士をばかにしているみたいな記事だったんです。十分な研修はされていると思うのですが、言ってしまうと、誰でも簡単に保育の場に入れるわけですね。そういったところに危機感を感じますし、先ほど、保護者への説明の中で質問があればそこで説明するとおっしゃっていましたが、保育士の資格を持っていない人が保育しているとは捉えていないのではないかと、ちゃんとした保育士がやっているのだろうと親としては思うと思うんです。保育士も不足しているのに、全員保育士というのは実際厳しいとは思いますが、保育士の資格を持っていない人が保育の場に入るなら、その研修でしっかりとやっていただきたいですし、また、保護者への説明もきちんとするべきなのではないかと思いました。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 先ほどの説明にちょっと補足ですが、まず入所のご案内をするとき、毎年10月のころにやっておりますが、その一覧表の中でまずA型、B型、C型とあって、施設をご案内するときに、そこが何型なのかというのは一覧表の中に載せてあります。それから、小規模保育事業の一番下のところに、A型とは何か、B型とは何かと。保育士がここについては半分なんですよという書き方はそこでしてございます。

それから、確かに国におきましても、いろいろな場所でも、小規模保育事業のB型、C型の保育士につきましては、いろいろな議論があったところではございます。ただ、先ほど申し上げたとおり、私どもとしましても、認可の要件を満たしているところは原則認可しなければいけないというところがございます。こういったところを配慮すると、新制度のルールに乗らないということではできないので、この先もこういったところから認可というのが出てくれば、せざるを得ないところがあるのですが、研修ですとかあるいは巡回指導等をして、こういったところの保育の質の確保、たとえば保育士が半分しかいなかったからといって、保育の質が落ちないようにというのはやっていかなけれ

ばいけないという認識は十分持っておりますので、今後も引き続きそのつもりでやっていきたいと思えます。

○宮本会長 ありがとうございます。

川名委員、こういう段階だと思えますので、急増する需要に対して、保育士不足の中で、ともかく待機児童をゼロにするという状況の中で、資格がたとえなくても、研修を強化し、支援員の方々もやがては保育士になっていただくということも恐らく推奨されながらやっているのではないかと思えます。これは大変大きな課題でありますので、十分に認識するというところで、先に進ませていただきたいと思えます。

議題の（１）については、大体ご意見は出尽くしたということでもよろしゅうございませうでしょうか。

そうしましたら、議題の（１）に関しては、事務局案で決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、議題の（２）のほうに行きたいと思えます。

「平成 28 年度における施設・事業の整備計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 保育支援課でございます。資料 2-1 と 2-2 をお手元にご用意ください。説明のほうは座って失礼いたします。

まず、資料 2-1 でございますが、これが平成 28 年度の整備予定でございます。また先ほどと同じようなお話になりますけれども、認可イコール利用定員ということで、基本的には利用定員ということになりますので、この場におきまして、来年度の認可の予定、整備の予定数をご報告申し上げて、それについて、一つ認可予定を行うたびにこの場にお諮りするの是非常に非効率なものですから、この場をもって包括的にご了解いただく流れでやらせていただくためのご報告でございます。

整備箇所数ですが、本年度は 42 カ所で 1,113 人分になります。予算総額は 9 億 800 万円です。

内訳ですが、1 番が認定こども園になります。これが全部で 12 カ所でございます。一部新規とありますのは、先ほどから何回か出ておりますが、四角でくくってある中のアンダーラインが引いてある部分、小規模改修 4 カ所、これが 500 万円以下の小規模な改修に対する市の新たな単独補助事業になります。

2 番目、認可外保育支援の認可化移行支援が 11 カ所になります。

その次が、小規模保育事業の開設支援で 12 カ所でございます。

次に 4 番目、事業所内保育事業の認可支援が 4 カ所で、ここにも新規というのがついております。事業所内保育事業につきましては、これまでは国等の補助金というのはあったのですが、枠も非常に狭い小さい補助金ということで、各事業者さんが使いづらいというお話がありました。市としましては、事業所内保育事業についても積極的に推進

していきたいということで、これについても、小規模な改修について新たに市単独の補助金を設けます。基準額が 240 万円の 4 分の 3、180 万円が補助金という事業でございます。これが 4 カ所になります。

最後に、民間保育園の整備ということで 3 カ所です。定員変更・分園設置が 2 カ所、小規模新設が 1 カ所になります。ご覧いただいているとおり、全く新規につくるというのは、この中では小規模新設の 1 カ所のみになります。1 カ所のみとなりますと非常に少ないという印象があるかと思いますが、少子化の進行、今現在でも毎年 1,000 人ぐらいつ就学前児童が千葉市においても減っております。将来的には、平成 31 年度までに整備計画どおりにいけばつくる必要がなくなる。逆に余っていくという状況になりますので、既存施設を有効活用させていただきたいということで、例えば幼稚園の認定こども園移行ですとか認可外保育施設の認可化とか、こういったところを多く実施しまして、新設は極力抑えるという方針のもとに組んだ整備計画でございます。

続きまして、資料 2-2 でございます。これも単なる数字の話になりますが、先ほどの資料 1-1 と今回の資料 2-1、両方合わせたような資料になっております。

1 枚目でご説明しますが、量の見込みとその確保策の進捗状況のペーパーになります。見方としましては、まず一番上の段、27 年度量の見込みというのが、例えば 2 号児童の保育所利用が 8,635 人というふうに量の見込みを立てておりました。これが実際には、右側の確保量というところで、この年は 8,027 人確保できたという表になります。これが 27 年度と 28 年度、両方出しておまして、下のほうにあります、いわゆる保育を必要とする子どもたちの数というのが A、B、C、D でくくっている部分です。事業計画、確保方策というのはいわゆる事業計画に当たるのですが、27 年度と 28 年度を比べますと、B の部分と A の部分を引き算しますと 1,010 になります。先ほど申し上げましたが、1,010 というのがもともとの計画でございます。それに対して D と C が確保量の部分ですが、この D と C の差、747 が実際に確保できた人数ということになります。1,010 に対して 747 ということで、先ほど申し上げた約 4 分の 3、74% ということになります。

続いて、下の表が 28 年度の整備計画を反映したものでございます。人数としまして 1,113 というのは、もともとの計画とほとんどずれていないという数字になっております。そして、今回、E と D を引き算しますと 1,113 人分になりまして、これが平成 28 年度の整備量計画ということになります。

次のページからは、各区ごとに資料としてつくっているものですが、説明としては今と同じ説明になりますので、説明のほうは省かせていただきます。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質問、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

久留島委員、どうぞ。

○久留島委員 こどもプランのほうには 27 年度から子育て支援員を進めていくと書いてあって、量の確保が難しいという部分で、地域型の中にはそのほかにも家庭的とか居宅



訪問というものがあると思うのですが、そこら辺をうまく使ってここを募集していこうという考えがあるのか、そこが28年度の中に組み込まれているのかどうかというところを伺いたいと思います。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 まず、居宅訪問型のほうですが、これに関しては、非常に特殊な事業というふうに認識しておりまして、今現在、千葉市では予定はございません。希望する事業者等があれば、もちろんそこで相談に応じて検討していきたいと考えております。

それから、家庭的保育事業ですが、これにつきましては、この計画上、今回、人数の中には確かに含めてございません。今現在、千葉市の家庭的保育事業というのは規模は大きくないところです。もちろんこれを増やしていこうという方向にはあるのですが、人数的に施設を1つつくるより大分小さくなってしまうということもございまして、今現在では、計画外として手が挙がって認可できればと考えているところです。

○宮本会長 よろしいですか、久留島委員。

○久留島委員 はい。

○宮本会長 そのほか、いかがでしょうか。

○川名委員 すみません、小姑のように口出しばかりして申し訳ないです。質問なんですが、予算総額のところで、前年度に比べると5億円減っています。これは私個人からするとすごく減ったなという印象なんですが、市の予算から比べればそんなに大したことはないのか、それとも一般の家庭で言ういい節約をされたのか。やるべきことを無理に削減されたりするとちょっと困るなど思ったんですけど、これは。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 5,300万円ですけれども、これについては、決して事業を縮小したということではなくて、1,113人分の事業費については全て確保しているという認識でございます。

金額が減っている要因につきましては、例えば昨年度ですと、認定こども園への整備移行支援につきましては、先ほどの内部改修1件当たり数千万円するというようなもので組んでいましたけれども、実際に今年度3園しか移行していただけなかった。その3園の移行に当たっても、実際には500万円以下の整備の必要のない改修等がありましたので、現実に即して、全てが全てフルに数千万使うというのではなくて、中には500万円ですむものもあるだろうと考えて予算を組んだものでございまして、決して規模的にやるべきことをやらなくして金額が減ったというものではございません。

○宮本会長 よろしいですか、川名委員。

○川名委員 すみません、5億と5,000万で全然違いましたね。

○山崎委員 表の見方ではないですが、今、課長のほうから、拡充量と実整備量の対比がありましたね。一番表のページだと、1,010に対して747で74%。理想としては1,010に対して1,010ですからね。見てみると各区ごとにすごくばらつきがあるんです。147%行っているところもあれば50%、40%というところもある。100を超えたところについては今後はやらないという方針ですか。かなり地域差があるんですが、逆に言えば足りないほうをどうしていくのかなという部分と、その辺のことをお聞かせ願えればと思い

ます。

○宮本会長 では、事務局からどうぞ。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 今回、確かにおっしゃるようにでこぼこがありますけれども、一つは、今現在の方針としまして、認可外の認可化、幼稚園の認定こども園移行に関しましては、地域を選ばずに、3歳以上児は量の見込みをオーバーしたとしても認可を認定していくという考えでおります。これは今既にやっている幼稚園の移行あるいは認可外の認可化をとめないというのを基本方針としております。その結果、手が挙がるどころがばらばらだったということが一つございます。

それと、我々として補助金を出して、整備してくださいねというような募集においては、保育所が4園今回ありますけれども、補助金を出してというところは、ここの整備量が足りないところを中心に補助金を出しますよというふうにやっているのですが、中には自主整備ということで、補助金は要らないのでここにつくりますよというものもございまして、その結果、こういったでこぼこが出てしまっているという状況になります。

この先ですが、足りないところにつきましては、補助金をこれから出しますよ、ここで整備してくださいねという地域に入ってくるということになります。それ以外のオーバーしているところにつきましては、補助金を出してどんどんつくってくださいという地域ではなくなってくることになるのですが、ただ、そういったところにもまだ認可外保育施設や、これから認定こども園に移行したいという幼稚園がございまして、そういったところについては引き続きその部分は認めていくということになってまいります。

○宮本会長 山崎委員、よろしいですか。

○山崎委員 当然のように一つ疑問が湧くのが、今、地域によっては150%近くになっている。これについて、将来のことを考えていきますと、40何%という地域があるわけですから、千葉市オールトータルとして考えれば70何%になるかもしれませんけれども、かなり余剰のところとすごく足りないところとある。今の説明ですと、国は相も変わらず認可していきなさいよという方針だから、これはやっていくんだと。逆らえと言うのはおかしいんですけども、千葉市としては、地域によっては十分ニーズに応じているから、ここの地域ではやりません、ここはまだ必要だからやっていきますとか、そういう柔軟性みたいなものはないんですか。

○秋庭保育支援課幼児教育・保育政策担当課長 5ページのところが一番わかりやすいかと思いますが、若葉区につきましては、今回、未整備の保育所があったり、認可外からの移行園が多かったものですから、全体として達成率は143.8%になっております。この143.8%というのは、あくまでも27年度の整備に対して143%ということです。この表の28年度の右下のところを見ていただきたいのですが、「最終的な量の見込み」とは、△というのは足りないということですが、まだこれは足りていない状況です。若葉区に関しては、確かに2号児童については足りているという状況にこれになったのですが、2号児童に関しては、どうしても、もともとの計画から最終的には800人需要よりもオーバーする。あふれてしまっても仕方がないという計画にしてあります。この量の見込

みがまだ足りないとなっているうちは、たとえ自主整備で手が挙げたとしても認可していく方針でございます。ただ、これがもう既に足りているという状況になれば、お金は要らないからここにつくらせてねと言われたとしても、それは認めないと。事業計画をオーバーするときには認めないということになります。事業計画をオーバーするときには認めない、これの幾つかの例外として、幼稚園が認定こども園に移行するとき、認可外保育施設が認可化しようとするとき、これについては例外とさせていただきますというのが、前回ここでお諮りして決めていただいたことになっております。

○宮本会長 大体今のご説明で了解かと思えます。

そのほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、大体ご質問、ご意見が出尽くしたということかと思えますので、議題の(2)に関しては、事務局案で了承していただくということでもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮本会長 ありがとうございます。

次に、次第の4「その他」ですが、事務局から何か連絡等ございますか。

○始関こども企画課長 こども企画課の始関でございます。私のほうから、平成28年度の開催予定につきましてご説明させていただきます。

平成28年度におきましては、10月と3月に開催を予定してございます。あくまでも現時点での予定でございますので、今後変更する場合もございしますが、あらかじめご了承くださいと思います。日程調整等につきましては、改めてご連絡させていただきます。

なお、議題につきましては、「子ども・子育て支援事業計画の進捗管理の方法」などを予定してございます。

今年度は、施設・事業の確認のほか、進捗状況などについてご審議いただきまして、本当にありがとうございます。来年度も引き続きまして、さまざまな立場からご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

今日はたくさんご意見をいただいたので、今日の会は閉会してよろしいかと思っております。皆さんにおかれましては、大変活発にご意見、ご質問をいただきありがとうございます。円滑に審議が進められたと思っております。

それでは、事務局のほうにお返しします。

○鈴木こども企画課長補佐 それでは、以上をもちまして、平成27年度第2回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。